

令和2年9月24日
海事局船員政策課

「船員の働き方改革の実現に向けて」を公表します

～交通政策審議会海事分科会船員部会の議論をとりまとめ～

- 国土交通省では、平成31年2月より、交通政策審議会海事分科会船員部会において、今後の船員の働き方改革の実現に向けた方向性について議論を行ってきました。
- この度、その結果をとりまとめた「船員の働き方改革の実現に向けて」を公表します。

- 急激な少子高齢化による生産年齢人口の減少に直面する我が国において、海上輸送を担う優秀な船員を継続的に確保していくためには、船員という職業を若者や女性を含む幅広い層にとって、働きやすく、魅力ある職業へと変えていく必要があります。
- こうした中、交通政策審議会海事分科会船員部会では、平成31年2月より1年以上にわたって、船員の働き方改革の実現に向けた方向性について議論を重ねてまいりましたが、今般、これまで議論してきた結果をとりまとめました。
- 今後、本とりまとめに基づき、船員の働き方改革の実現に向けた取組みについて、関係者と協力しつつ、積極的・総合的に進めてまいります。

《公表資料》

- ・ 船員の働き方改革の実現に向けて（概要）
- ・ 船員の働き方改革の実現に向けて（本文）

とりまとめに関する資料は、下記URLからご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000018.html



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 有田、岡村

（代表）03-5253-8111（内線 45-102、45-145）

（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643